

# 所得税56条は人権問題 財務大臣「今後検討」と表明

6月議会最終日の6月21日（火）釘丸久子議員が「所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出すること」を求め「賛成討論」について賛成討論を行いました。

1985年、日本は女性差別撤廃条約を批准しました。国連女性差別撤廃委員会は批准国に対して実施状況について報告を求めています。日本政府は「女性の活躍推進法」や「子ども・子育て支援法」などの制定をもって「男女共同参画がすすんでいる」と報告しました。しかし、国連女性差別撤廃委員会は今年3月7日、日本の女性差別の状況について総括所見を発表し、具体的な改善項目を指摘・勧告しています。

その中で「所得税法が自営業者や農業従事者の配偶者や家族の所得を必要経費と認めておらず、女性の経済的独立を事実上妨げていることを懸念する」「締約国に対し、家族経営における女性のエンパワーメントを促進するために、家族経営における女性の労働を認めるよう所得税法の見直しの検討をすることを求める」としています。

今年3月16日に開かれた衆議院財務金融委員会で、この国連の勧告を受け、日本共産党の宮本徹衆議院議員が所得税法56条問題を取り上げました。「税制等各種制度の在り方を検討すると書かれているが、56条は含まれるのか」との質問に、財務大臣政務官は「含まれると考えている」と明確に答弁しました。また、麻生太郎財務大臣は「国内としては

## 今週の活動から



6月19日（日）は月一回の自治会のクリーンデー。今月は特定外来植物のブタナの駆除作業。繁殖力が強く芝が「全滅」しかねないということで、この日の作業になりました。葉の形や花がタンポポによく似ていて「タンポポモドキ」とも言うそうです。（上：釘丸久子議員）



6月17日（金）、本厚木駅南口地区市街地再開発組合の設立総会がありました。駅前広場にバス、タクシー、一般車・障害者の乗降場を別々に配置し、歩行者デッキをつくります。また、22階建て高さ85mの商業・業務と住宅の複合ビルも建設。完成は平成31年度の子定です。（下：栗山香代子議員）

## 戦争や平和に対する思いを 絵や文で！ 「平和へのメッセージ」募集中（厚木市）



終戦から間もなく71年。8月の終戦記念日に向けいろいろな行事があります。厚木市では今年も「平和へのメッセージ」を募集しています。

### 《メッセージの提出方法・展示・お届け》

- ①配布のハガキ又は官製ハガキに、戦争や平和に対する思いなどを絵や文でつづる。
- ②表面にメッセージを送りたい人の住所・氏名と、差出人の住所・氏名を書く。
- ③市に提出。締切7月8日（金）
- ④アミューあつぎギャラリーで展示。8月5日（金）～8日（月）
- ⑤展示終了後、宛名の住所に8月15日（月）までに郵送します。

### 《ハガキの配布＆提出先》

市役所・総合福祉センター・公民館・駅連絡所・中央図書館

連絡先：福祉総務課 Tel (225) 2200

今後、いろいろな検討させていたただかなければならない」と表明しました。国連の勧告、国会論戦などで、所得税法56条の見直しの論議が進んでいます。

厚木市議会総務企画常任委員会で、非公開ではありませんでしたが請願者が意見陳述を行いました。中小業者の実態とともに、国連の勧告、それを受けた国会論戦の内容、さらに新しく議員になった皆さんにも知ってほしいとの訴えでした。

その後、委員からは「請願者の意見陳述に切ない思いを抱いた」との発言がありました。

また、青色申告にすればいいとの意見もありました。

青色申告でも白色申告でも働いていないことに変わりはありません。青色も白色も記帳が義務付けられています。実際に働いているのにその対応が正当に支払われないことをおかしいと思うのは、至極当然のことです。税制だけでなく、人権問題です。

全国では440を超す議会です。「所得税法第56条廃止を求める意見書」または「見直しを求める意見書」が採択されています。

厚木市議会として「所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出すること」を求める請願を採択されるよう、議員各位に訴え、請願に対する賛成討論といたします。